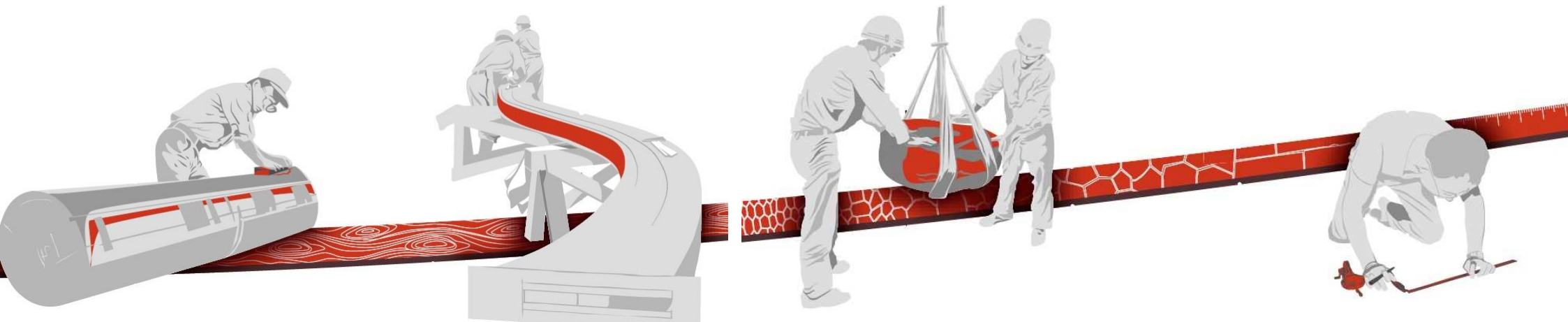


首里城復元 令和の正殿

内閣府 沖縄総合事務局
首里城復元に向けた技術検討委員会



資料の目的

沖縄総合事務局では、令和元年10月31日未明に発生した火災で焼失した首里城の復元に向けた取り組みを推進しています。

復元に当たっては、二度とこのような火災を繰り返さないよう、防災・防火対策をどう強化すべきか、平成の復元以降に明らかになった知見やその後の研究成果を復元する首里城にどう反映すべきか、などについて専門的な知識を有する有識者から意見を伺うため、「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設置し、検討してきました。

そして現在、その検討結果を反映した新たな正殿を建てるための工事が、令和8年の完成に向けて着々と進められています。

これから復元される新たな正殿（以下、「令和の正殿」）が、平成の正殿とどう変わるのか、なぜ変わるのか、より多くの方に知って頂くため、本資料を取りまとめました。



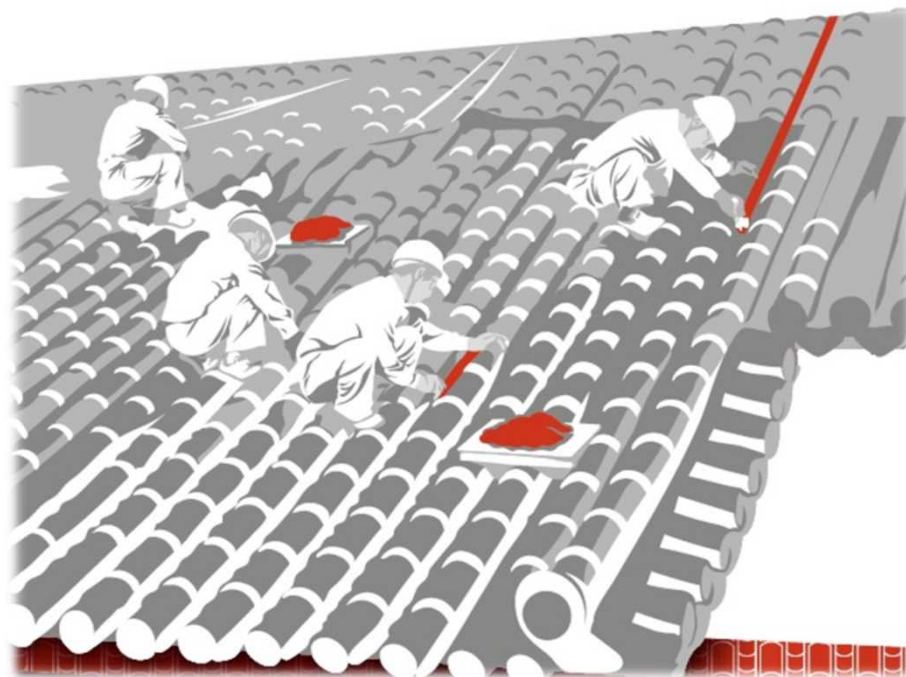
資料の構成、注意事項等

- 本資料は、令和5年3月時点までの「首里城復元に向けた技術検討委員会」での検討結果に基づいて、令和の復元で甦る正殿がどのような姿になるのか、そのイメージや変更の背景を、平成の復元と比較する形で取りまとめたものです。
- 令和の正殿のイメージは、正殿の本体工事の設計時のBIM（Building Information Modeling）をもとに、新たな知見等に基づく変更予定内容を反映させて作成したものです。なお、正殿両側の両廊下の変更予定内容は反映されていません。
- 彫刻物や焼物などは「沖縄県首里城復興基金」を活用しての制作に向けて、沖縄県の首里城復興基金事業監修会議で詳細な意匠等を検討中のため、完成時の正殿は本資料のイメージとは異なる場合があります。



目次

| | |
|-----------------------|----|
| ■ 令和の正殿のイメージ | 3 |
| ■ 平成の復元からの変更点の解説 | 11 |
| 【彩色・彫刻関係】 | |
| ①塗装材料（久志間切弁柄） | 12 |
| ②高欄の石獅子の体・顔の向き | 13 |
| ③向拝奥の彫刻物の文様（牡丹、獅子、唐草） | 14 |
| ④向拝奥の彫刻物（左右の獅子） | 15 |
| ⑤一階御差床 垂飾 | 16 |
| ⑥二階御差床 高欄 | 17 |
| ⑦「黄ぬり」の色調 | 18 |
| ⑧「金磨」の技法 | 19 |
| ⑨「かけ合わせ真ぬり」の塗装 | 20 |
| ⑩「久米赤土」の塗装 | 21 |
| 【木材・瓦関係】 | |
| ⑪小屋丸太梁のオキナワウラジロガシ | 22 |
| ⑫軒丸瓦の瓦当文様 | 23 |
| 【防災関係】 | |
| ⑬電気系統の安全対策の強化 | 24 |
| ⑭監視カメラの強化 | 25 |
| ⑮煙感知器、熱感知器の強化 | 26 |
| ⑯炎感知器、放火監視センサーの新設 | 27 |
| ⑰火災時の自動通報装置の新設 | 28 |
| ⑱スプリンクラーの新設 | 29 |
| ⑲屋内消火栓の強化 | 30 |
| ⑳ドレンチャー配管の複数系統化 | 31 |
| ㉑軒の防火補強 | 32 |
| ㉒建物の耐震補強 | 33 |
| ㉓避難鉄骨階段、防火戸の新設 | 34 |
| ㉔防煙垂壁の新設 | 35 |
| ㉕消火水槽、防火水槽の増設 | 36 |
| ㉖連結送水管の敷設 | 37 |
| 【その他】 | |
| ㉗仮設階段棟の設置 | 38 |
| ㉘平成復元時の瓦・礎石の再利用 | 39 |

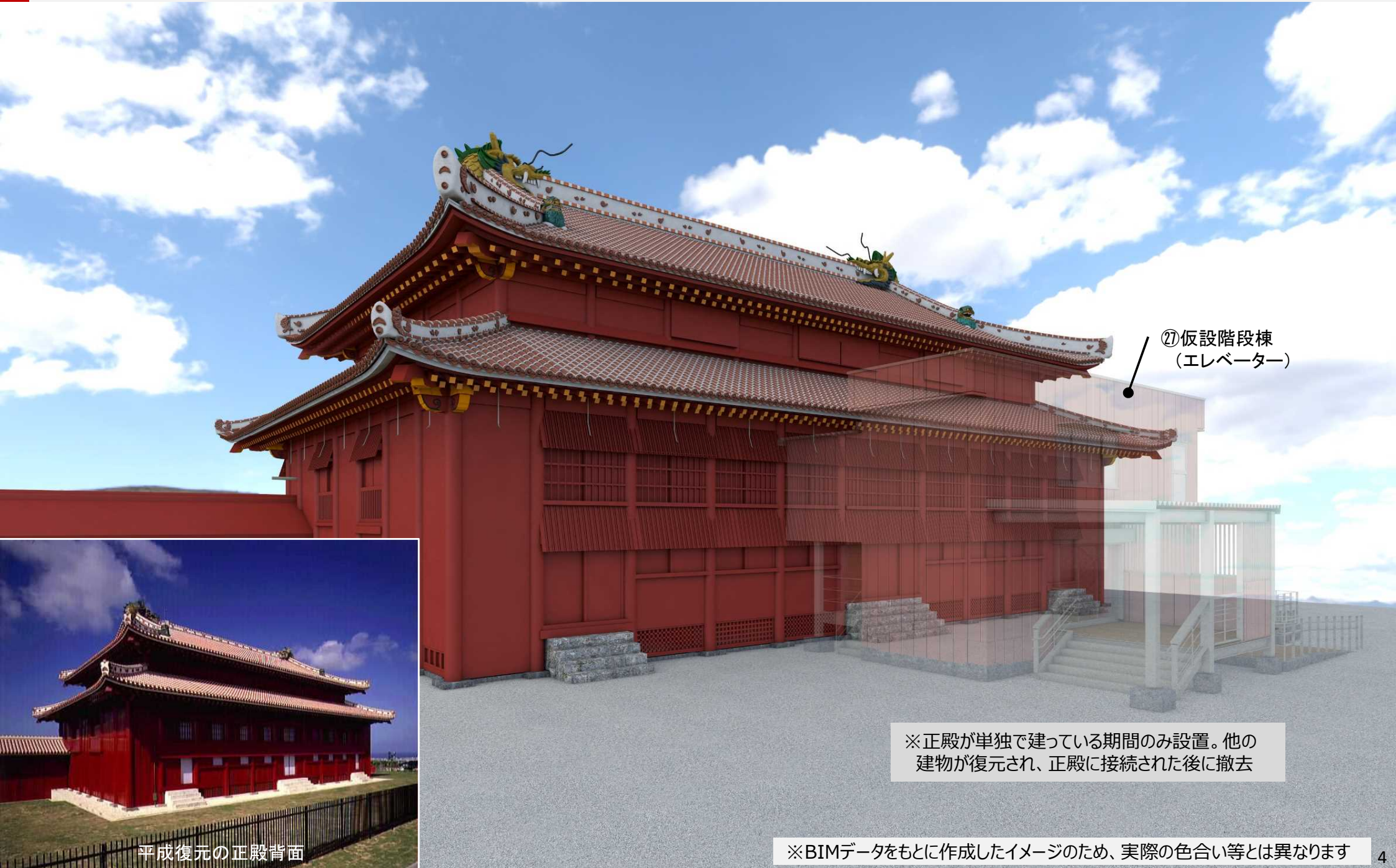


令和の正殿のイメージ (1)正面



※BIMデータをもとに作成したイメージのため、実際の色合い等とは異なります

令和の正殿のイメージ (2) 背面

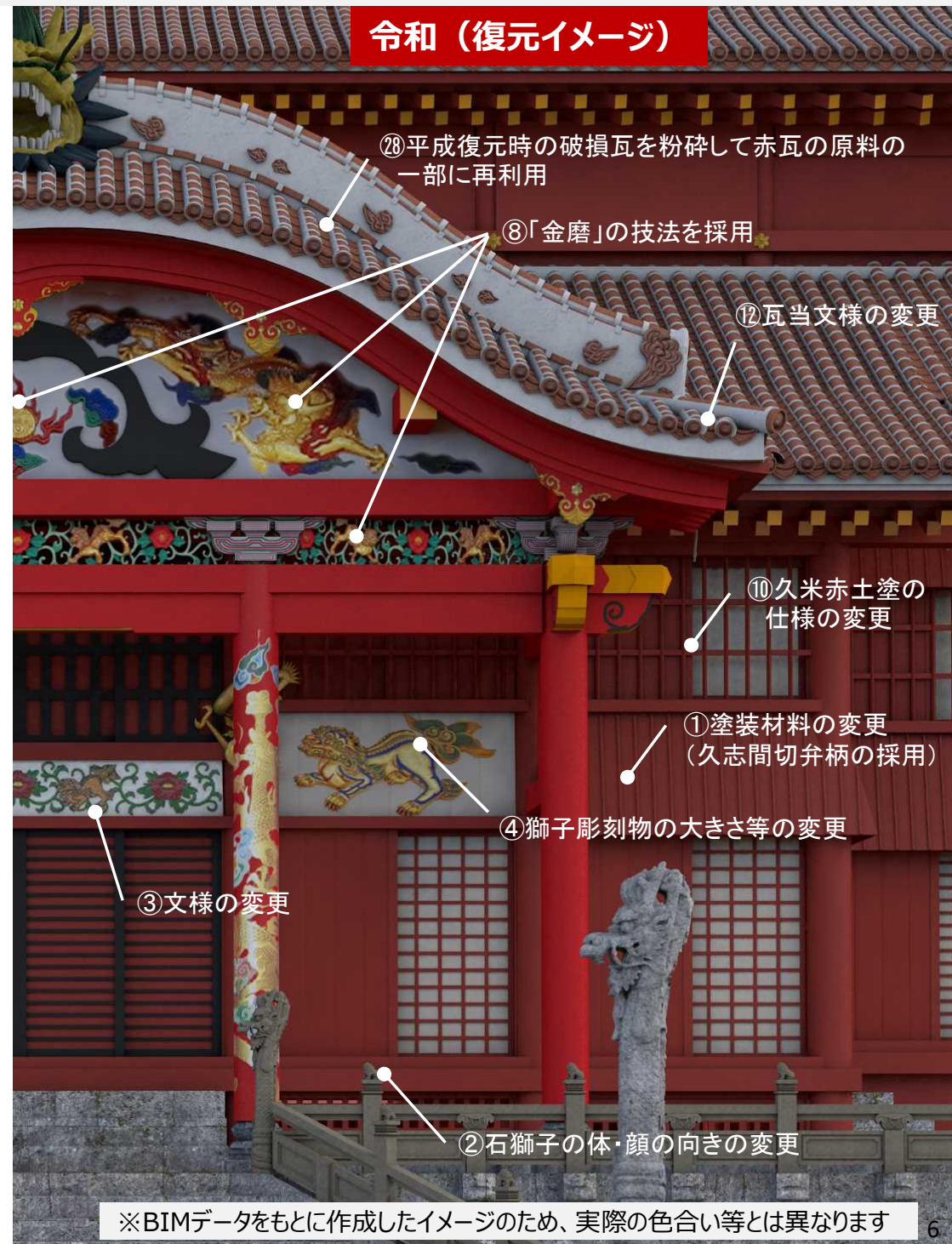


令和の正殿のイメージ (3) 断面図①



※BIMデータをもとに作成したイメージのため、実際の色合い等とは異なります

からはぶ
相違点の比較① (唐破風周辺)



うさすか
相違点の比較② (正殿一階御差床周辺)

平成



令和 (復元イメージ)



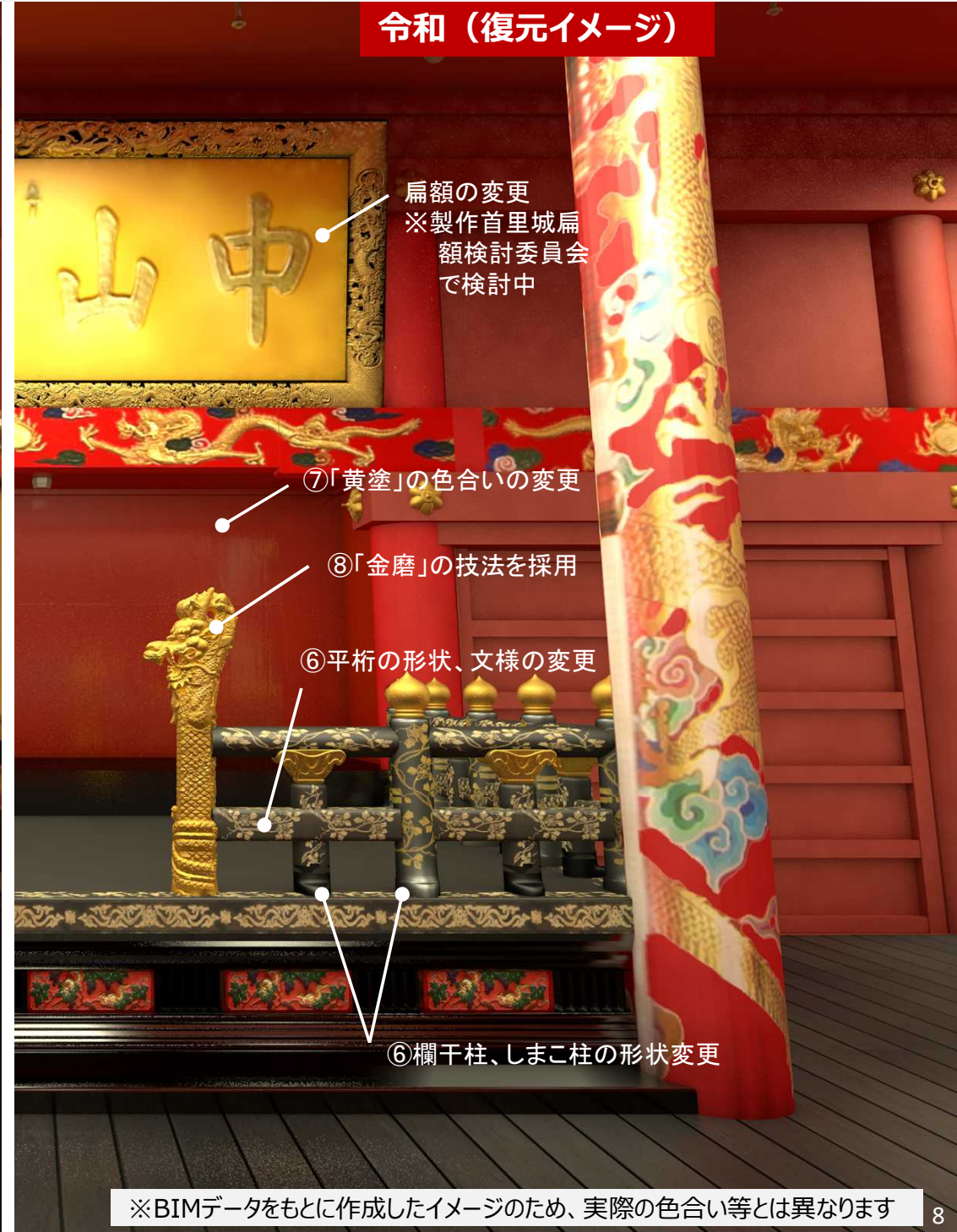
※BIMデータをもとに作成したイメージのため、実際の色合い等とは異なります

うさすか
相違点の比較③ (正殿二階御差床周辺)

平成

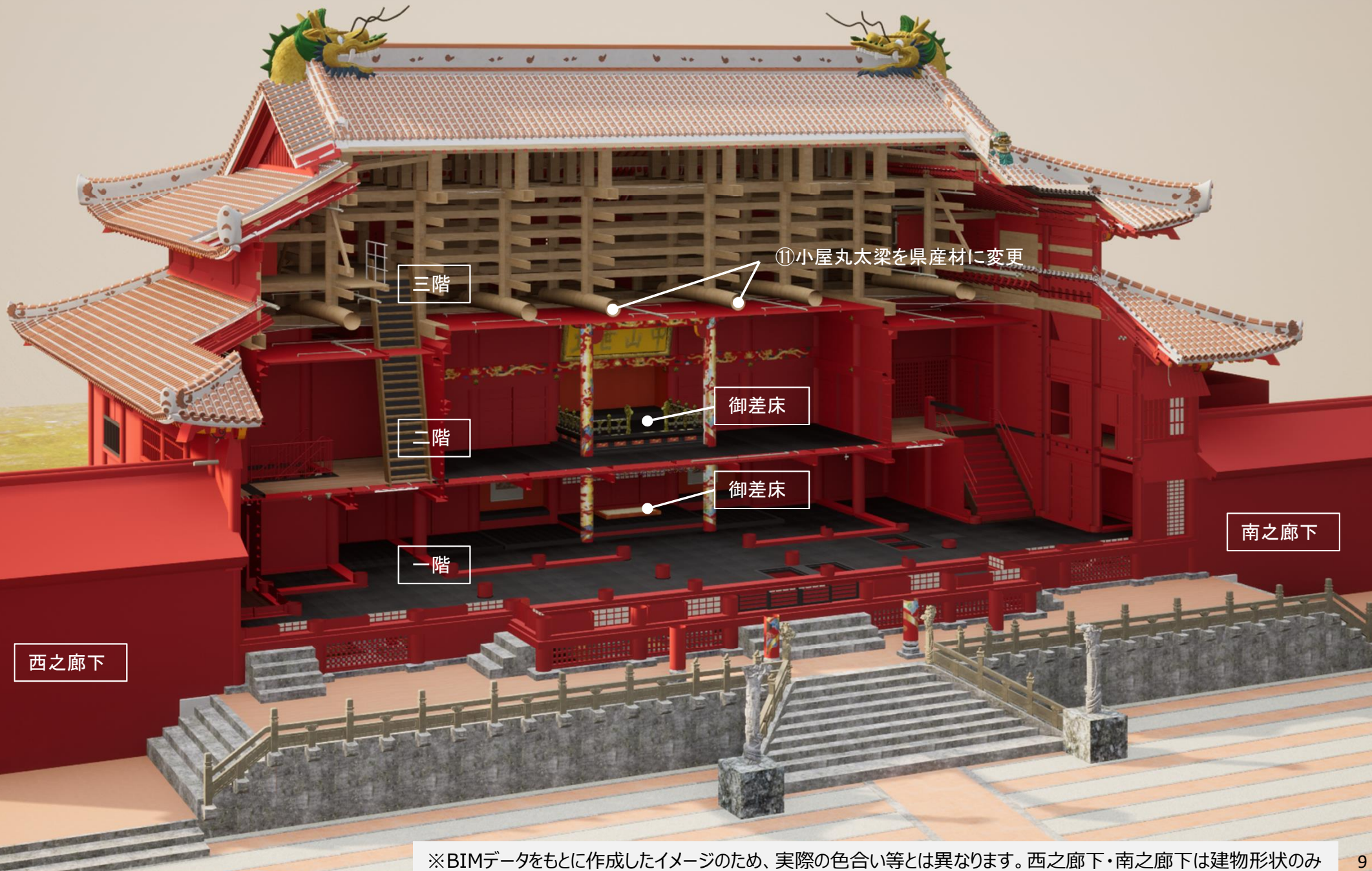


令和 (復元イメージ)



※BIMデータをもとに作成したイメージのため、実際の色合い等とは異なります

令和の正殿のイメージ (3) 断面図②



令和の正殿のイメージ (3)断面図③ —防災設備—



平成の復元からの変更点の解説

① 塗装材料(久志間切弁柄)

彩色・
彫刻

場所

検討結果、変更理由



弁柄塗り塗装箇所
全般
(建物内も含む)

琉球王国時代の古文書に、首里城の修理に際し、久志間切（現在の名護市久志周辺）へ漆塗装の顔料の調達を指示した記述があります。

平成復元時は、その顔料がどのようなものか不明でしたが、その後の研究で、久志周辺の水辺に存在する鉄バクテリアによって生成される顔料である可能性が高いことが分かりました。

この天然の鉄バクテリア由来の顔料（久志間切弁柄）による往時の正殿の色の復元を目指して、生産方法の検討や塗装の耐候性試験等を行っています。



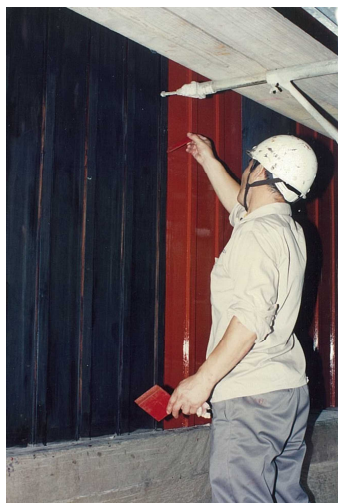
川に発生する天然の鉄バクテリア由来の弁柄

平成の復元

令和の復元

市販の弁柄を用いて塗装を実施

古文書にある「久志間切弁柄」を復元・制作して、弁柄塗り塗装を実施



平成の復元時の塗装の様子



久志間切弁柄の粉末



久志間切弁柄の試験塗装

② 高欄の石獅子の体・顔の向き

彩色・彫刻

場所

検討結果、変更理由



高欄の石獅子

登り高欄の石獅子



沖縄県立博物館・美術館に保管されている採集地不明の獅子像遺物の再検証を行った結果、この遺物が往時の正殿の高欄上の獅子像である可能性が高いことが確認されました。

また、古写真のより詳細な分析なども併せて行い、石獅子の顔や体の向きの復元方針を整理しました。

平成の復元

令和の復元

【平成復元時の石獅子の顔や体の向き】

- 高欄石獅子・登り高欄石獅子計12体は、それぞれ形態が異なる。
- 高欄石獅子の体の向きは様々で、顔は全て御庭を向いている。
- 登り高欄石獅子の体は、中央階段向き（中央階段方向）で顔の向きも同方向となっている。



平成の復元時の12体の獅子像



【石獅子の顔や体の向きの復元方針】

- 高欄石獅子・登り高欄石獅子とも、子獅子や毬などは伴わない単独の形態とする。
- 高欄石獅子の体は、横向き（南北方向）で向き合い、顔の向きも同方向とする。
- 登り高欄石獅子の体は、中央階段向き（中央階段方向）で顔の向きも同方向とする。（平成復元と同様）



獅子像のイメージ

※詳細な意匠は沖縄県の首里城復興基金事業監修会議で検討中

こうはいおく ぼたん からくさ
③ 向拝奥の彫刻物の文様(牡丹、獅子、唐草)

彩色・彫刻

場所



平成の復元

1つの牡丹と唐草



検討結果、変更理由

前回復元以降に入手した古写真（フランス海軍古写真）の分析を行った結果、向拝奥の図柄が唐破風透欄間の図柄と似ている可能性が高いことが確認されたため、図柄を「3つの牡丹と唐草、1対の獅子」に変更予定です。



フランス海軍古写真部分「所蔵者：Hervé Bernard, France」

令和の復元

3つの牡丹と唐草、1対の獅子



④ 向拝奥の彫刻物(左右の獅子)

彩色・彫刻

場所



平成の復元



検討結果、変更理由

前回復元以降に入手した古写真(フランス海軍古写真)の分析を行った結果、向拝奥の左右の獅子について、前回復元時よりも約1.3倍大きく、顔はやや上を向いているなどの差異が確認されたため、図柄を変更予定です。



フランス海軍古写真部分「所蔵者：Hervé Bernard, France」

令和の復元

1.3倍程度大きく、顔はやや上向き



※詳細な意匠は沖縄県の首里城復興基金事業監修会議で検討中 15

う さ す か たれかざり

⑤ 一階御差床 垂飾

彩色・彫刻

場所



検討結果、変更理由

前回復元以降に古文書や琉球古刺繍の研究事例のより詳細な検討を行った結果、布の材料や飾り玉の色・並び等を変更予定です。

平成の復元



御差床の垂飾

- 布の材料：正絹
- 文様の種類：珠取双龍文
- 飾り玉の色・並び：朱色一色



垂飾の飾玉



火焰宝珠

令和の復元



御差床の垂飾イメージ

- 布の材料：布は絹製で赤地緞子
- 刺繍の種類：琉球古刺繍
- 飾り玉の色・並び：赤、青、黄、白、黒、緑の6色。色の並びは不規則。
- 火焰宝珠文：「寸法記」の「御差床之図」や事例等にならって修正

※詳細な意匠は沖縄県の首里城復興基金事業監修会議で検討中



飾り玉の配色イメージ



「御差床之図」の火焰宝珠文



火焰宝珠文イメージ 16

う さ す か こうらん
⑥ 二階御差床 高欄

彩色・彫刻

場所



平成の復元

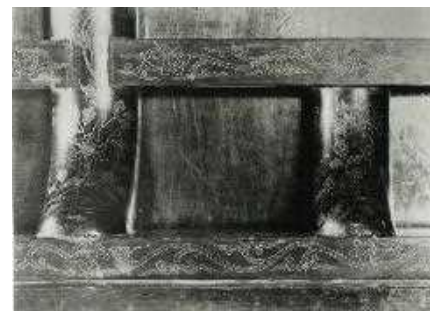


御差床高欄

検討結果、変更理由

高欄の古写真の詳細な分析を行った結果をもとに、欄干柱を逆T字型、しまこ柱を逆T字変形型に変更予定です。

また、沈金文様を変更予定です。



正殿二階御差床高欄の一部と想定される写真
(沖縄県立芸術大学所蔵)

令和の復元



※詳細な意匠は沖縄県の首里城復興基金事業監修会議で検討中

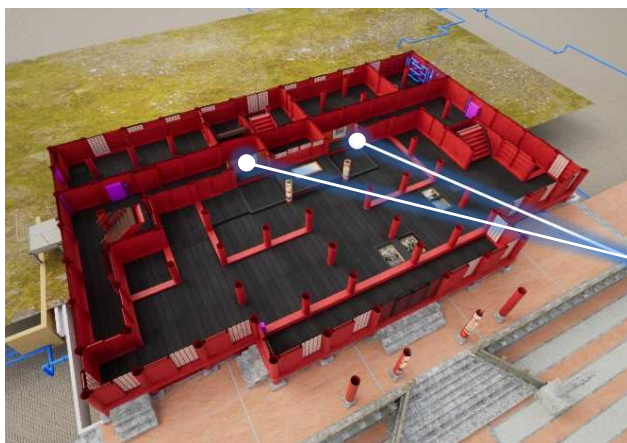
御差床高欄イメージ

⑦ 「黄ぬり」の色調

彩色・
彫刻

場所

検討結果、変更理由



- おせんみこちやの御床
- 二階御差床の御床
- 一階御差床の御床

一階断面図



二階断面図

前回復元以降に古文書の詳細な検証を行った結果、黄ぬりの材料に黄色顔料が含まれていないことから、黄色でない可能性を確認しました。

渋や久米赤土など資料に記載されている材料名や数量をもとに往時の「黄ぬり」を再現すべく試作を行った結果から、茶系黄色の色合いの塗装に変更予定です。

平成の復元

令和の復元

「桐油黄塗」として桐油を媒材として黄土を塗布し、黄色の色合いで復元

渋や久米赤土などを材料とした茶系黄色の色合い



一階御差床



おせんみこちやの御床



一階御差床イメージ



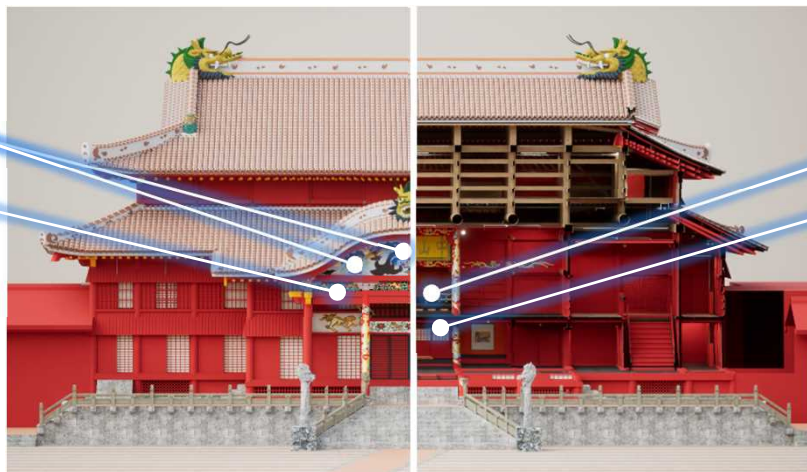
おせんみこちやイメージ

⑧ 「金磨」の技法

場所

検討結果

- 唐破風妻飾り龍・宝珠
- 透し欄間獅子



- 二階御差床高欄の金龍
- 一階御差床持送りの縁

「寸法記」※に「金磨」と記載されている部位は正殿の重要部分（唐破風妻飾り龍・宝珠等）であることから、単なる箔押しではなく、琉球漆器の多くに用いられる金箔の上に透き漆を塗布する技法を採用予定です。

※寸法記：「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵）の略

平成の復元

令和の復元

寸法記で「金磨」と記述のあった部分（唐破風妻飾り龍・宝珠等）を金箔貼り

金箔（2号色）の上に木地呂色（きじろいろ）漆（拭き漆）を塗布



唐破風妻飾り龍の金箔貼りの様子



【唐破風の金磨箇所】

- 宝珠
- 龍
- 透し欄間獅子

⑨ 「かけ合わせ真ぬり」の塗装

彩色・彫刻

場所



平成の復元

桐油真ぬりで塗装

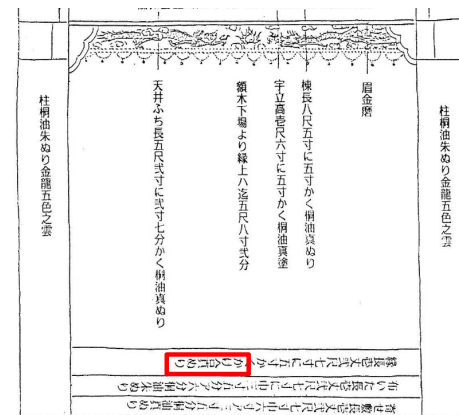


御差床、御床の縁（桐油真ぬり箇所）

検討結果、変更理由

「寸法記」では、一階御差床の縁、御床の縁の塗り方は、下から「桐油真ぬり」、「桐油朱ぬり」、「かけ合真ぬり」と記載されています。

平成の復元時には、「かけ合真ぬり」は塗装方法が不明であったため「桐油真ぬり」で塗装しましたが、令和の復元では、類似の事例等も参考に検証した結果、下地を厚く塗らずに木目を見せる塗装とする予定です。



寸法記（翻刻）の記載（御差床之図）

令和の復元

かけ合わせ真ぬりとして木目が見える仕様で塗装



試作手板



く め あ か つ ち

⑩ 「久米赤土」の塗装

彩色・
彫刻

場所



平成の復元

色味等の検討を行って2階連子等に塗装



検討結果、変更理由

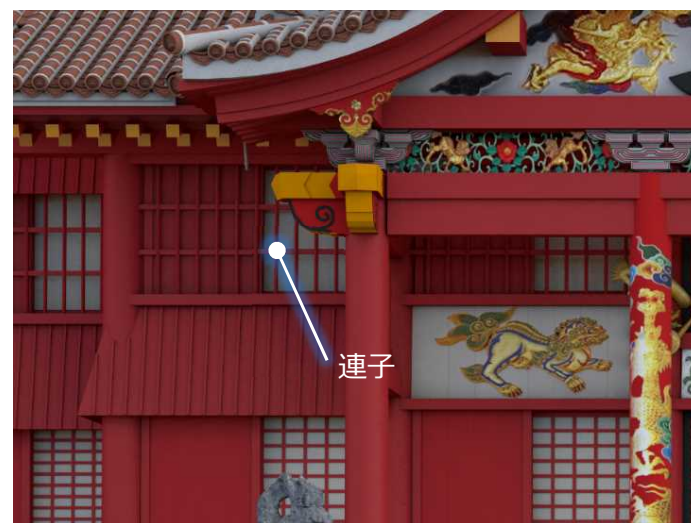
王府時代、久米島から「久米赤土」が塗装の顔料として調達され、「連子（れんじ）」等に用いられたとの記録があります。

令和の復元においても、平成の復元時と同様久米島から赤土を採取し、手板を作成して色味や顔料としての仕様について検討を行いました。

その結果、塗装の仕様を「中塗りには市販弁柄を混ぜた漆を使用し、上塗りには久米赤土（8：2）を混ぜた桐油を使用」とすることで決定し、色味等については引き続き耐候性試験を行いながら検討中です。

令和の復元

塗装の仕様を「中塗りに漆と市販弁柄を使用し、上塗りは桐油と久米赤土（8：2）」とすることで決定。色味等を検討中（耐候性試験を実施中）



※BIMデータをもとに作成したイメージのため、実際の色合い等とは異なります 21

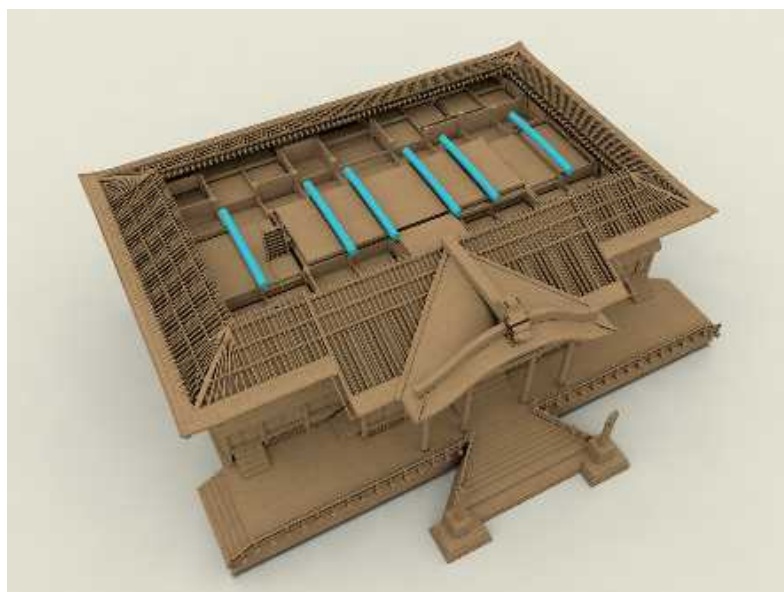
⑪ 小屋丸太梁のオキナワウラジロガシ

場所



平成の復元

正殿の小屋丸太梁 6 本に九州産オキナワウラジロガシを使用



検討結果、変更理由

平成の復元時には、正殿二階天井裏の小屋丸太梁に使用するオキナワウラジロガシを沖縄県内で調達できず、九州から調達しました。

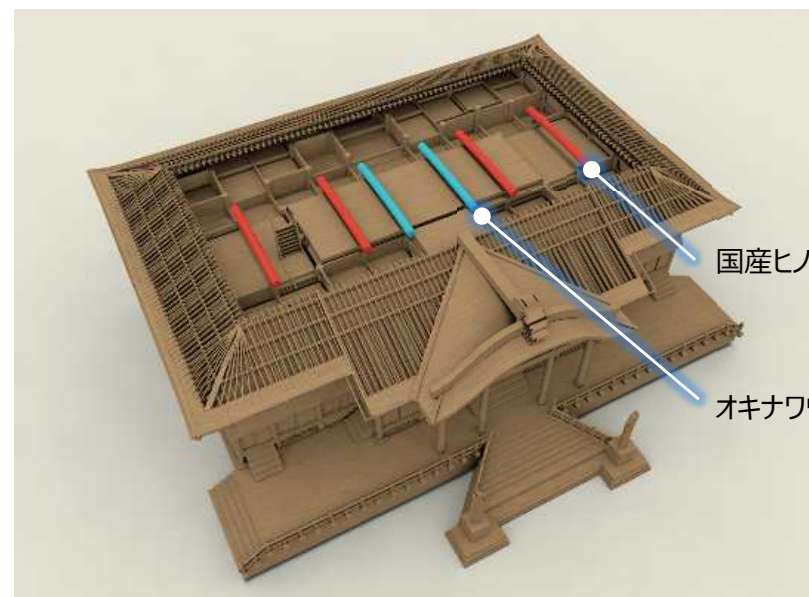
令和の復元では、小屋丸太梁6本のうち、二階御差床柱上の2本に沖縄県国頭村から頂いたオキナワウラジロガシを活用し、残りの4本には国産ヒノキを使用します。



木曳式で国頭村から首里城に届いたオキナワウラジロガシ

令和の復元

二階御差床柱上の小屋丸太梁2本に沖縄県産オキナワウラジロガシを使用



のきまるがわら がとうもんよう

⑫ 軒丸瓦の瓦当文様

木材・瓦

場所



平成の復元

- 軒丸瓦：③タイプ（牡丹を横から描いたデザイン）
- 軒平瓦：②タイプ



検討結果、変更理由

平成の復元時には、正殿発掘現場の出土品や瓦の変遷の分析結果に基づき、軒丸瓦の瓦当文様は③タイプ（牡丹を横から描いたデザイン）、軒平瓦は②タイプとしました。

令和の復元では、赤瓦が主流になっていった時代（1768年の正殿大修理以降）に主流となっていた軒丸瓦の瓦当文様である①タイプ（牡丹を正面から描いたデザイン）に変更予定です。



①タイプの軒丸瓦

令和の復元

- 軒丸瓦：①タイプ（牡丹を正面から描いたデザイン）
- 軒平瓦：②タイプ（平成復元と同様）



⑬ 電気系統の安全対策の強化

場所



1階の分電盤
に設置

平成の復元

(設置なし)

検討結果、変更理由

より一層防災・防火対策を強化するため、電気系統を原因とする出火を未然に防止する漏電遮断器、絶縁監視装置等の機器を新たに設置します。



漏電遮断器イメージ



絶縁監視装置イメージ

令和の復元

以下の機器を新たに設置

【正殿分電盤内】

- 漏電遮断器（電気機器やケーブル等の絶縁劣化による漏電からの電気火災防止）
- 感震ブレーカー（地震発生時の揺れを感知し、電気供給を自動で遮断）

【奉神門管理事務室内】

- 絶縁監視装置（絶縁機能が劣化していないかを日常的に監視）



⑭ 監視カメラの強化

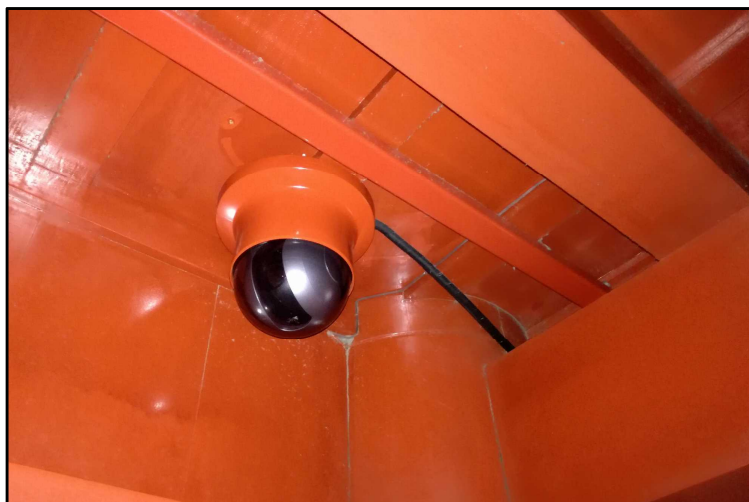
場所



正殿内に死角をつくらないように設置

平成の復元

一般的な監視カメラ（夜間撮影困難）



正殿内の監視カメラ



検討結果、変更理由

夜間でも鮮明な映像を撮影可能な低照度型監視カメラを、死角をつくらないように設置します。



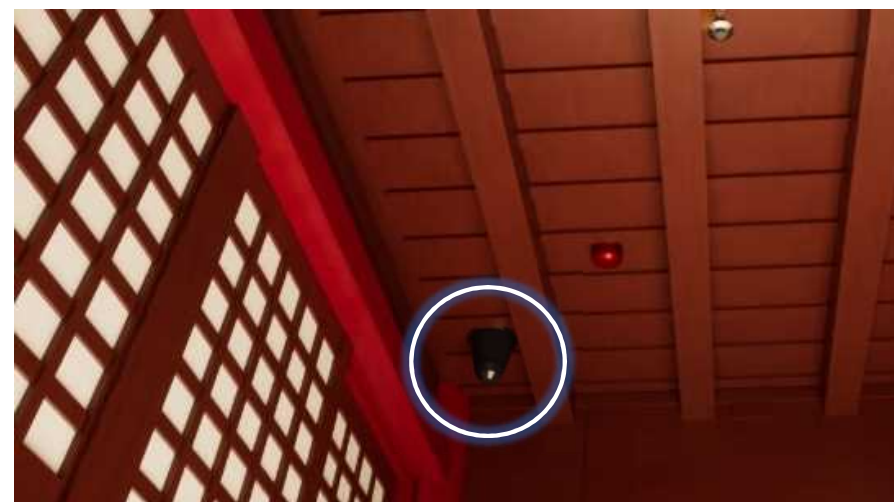
低照度型監視カメラの例
（木材倉庫内に設置）



低照度型監視カメラの夜間映像

令和の復元

夜間でも鮮明な映像を撮影可能な低照度型監視カメラの設置



監視カメラの設置イメージ

⑮ 煙感知器、熱感知器の強化

場所



正殿内に
適宜設置

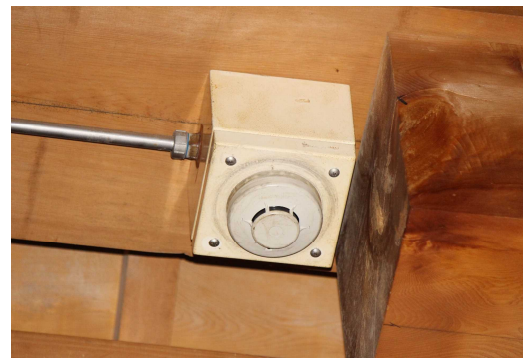
検討結果、変更理由

平成の復元時には、熱感知器（空気管式）を主体に設置していましたが、火災発生後、炎が大きくなって設置空間の急激な温度上昇を感知してから火災報知する方式でした。

そのため、より早い段階で火災を覚知できるよう、煙感知器、熱感知器は、検知する煙の濃度や温度変化の状況に応じて段階的な火災報知が可能なアナログ式感知器を設置します。

平成の復元

熱感知器(空気管式)を主体に設置



正殿内(3階)の煙感知器



正殿内の熱感知器(空気管式)

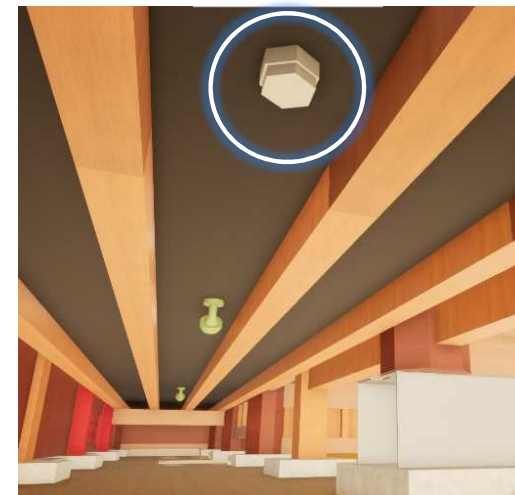


令和の復元

煙感知器・熱感知器（アナログ式）を設置



煙感知器設置イメージ



熱感知器設置イメージ

①6 炎感知器、放火監視センサーの新設

場所



正殿内に
適宜設置

検討結果、変更理由

より一層安全性を高めるため、放火等のリスクも考慮し、格子部分や展示物周辺に炎感知器を設置します。

また、小部屋等の狭く閉鎖的な空間には、炎感知器よりもより感度が高く、火災に至る前の極小火源から生じる炎に対して警報を発する放火監視センサーを設置します。

平成の復元

(設置なし)

令和の復元

- 格子部分の床下：炎感知器を設置
- 小部屋等の狭く閉鎖的な空間：放火監視センサーを設置



炎感知器設置イメージ



放火監視センサー設置イメージ

⑰ 火災時の自動通報装置の新設

場所



工事警備室

検討結果、変更理由

平成の復元時には、管理員が火災を確認した後に消防機関へ電話で通報していました。

令和の復元では、より早く火災の場所を特定し、通報するため、どの場所の火災報知器が作動したのか特定可能なR型アナログ式受信機を工事警備室に設置するとともに、火災通報装置と連動させることで、火災の発生を所轄の消防機関へ自動通報する方式とします。

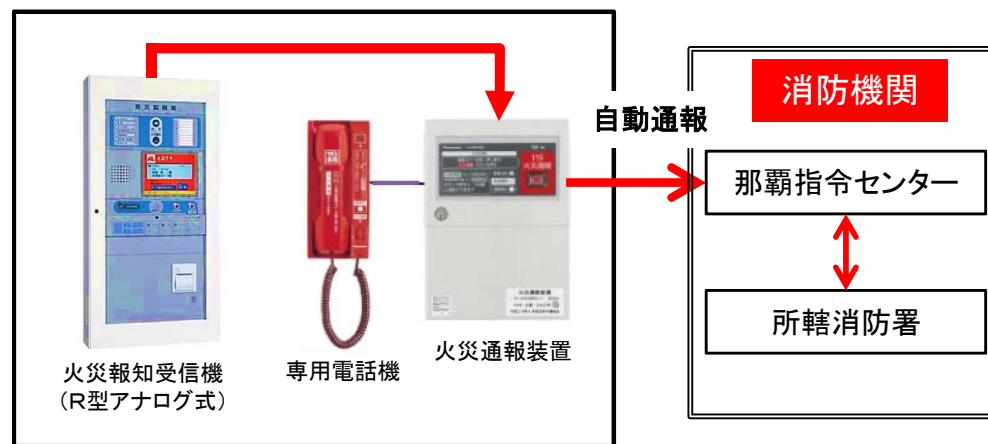
平成の復元

令和の復元

火災覚知後に管理員が一般電話機で消防機関へ通報



- R型アナログ式受信機を設置
- 火災通報装置と連動させ、所轄の消防機関へ自動通報



自動火災通報設備イメージ

⑱ スプリンクラーの新設

場所



正殿内に
適宜設置

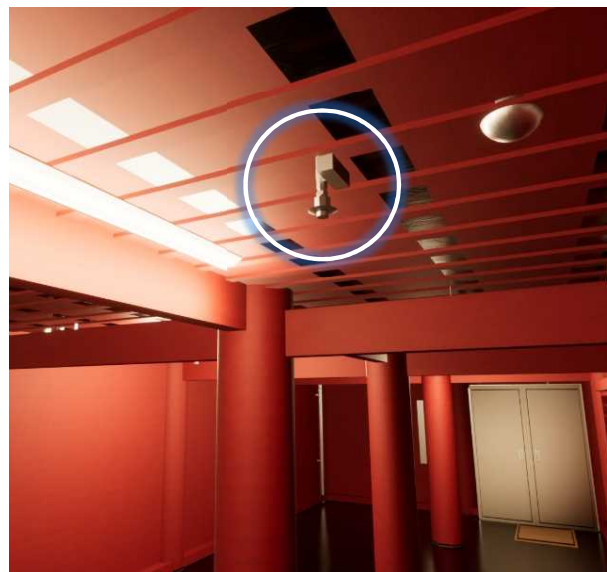
検討結果、変更理由

初期消火の強化のため、火災発生時に自動で放水するスプリンクラーを新たに設置します。

平成の復元

(設置なし)

令和の復元



スプリンクラー設置イメージ



スプリンクラーによる
放水イメージ

①9 屋内消火栓の強化

場所



正殿内に
適宜設置

検討結果、変更理由

平成の復元時には、二人以上での操作を前提としている一般的な消火栓を設置していました。

令和の復元では、迅速な消火活動を行うため、コンパクトで操作性が高く、一人でも操作できる易操作性屋内消火栓（広範囲型2号消火栓）を設置します。

平成の復元

一般的な屋内消火栓（二人で操作することを前提）



1号消火栓 <焼失前：正殿2階北側>

令和の復元

易操作性屋内消火栓（広範囲型2号消火栓）を設置



広範囲型2号消火栓イメージ

②0 ドレンチャー配管の複数系統化

場所



屋根裏に敷設

検討結果、変更理由

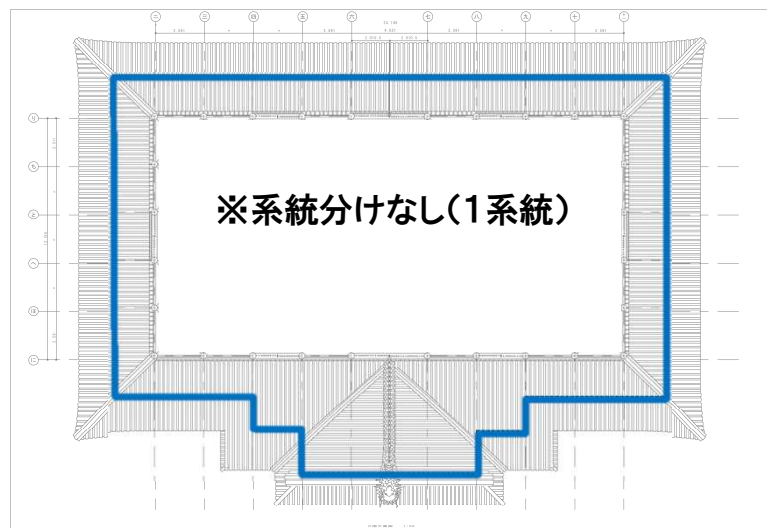
平成の復元時には、ドレンチャー（※）の配管は1系統であったため、火災が発生した場所に限らず、すべてのドレンチャーで放水が開始される仕様となっていました。

令和の復元では、限りある水源を有効利用するため、ドレンチャーの配管を4つに系統分けし、火災が発生した場所に応じた放水ができるようにします。

※ドレンチャー：火災発生時に作動して散水ノズルから屋根等へ向け
て水を放出し、水幕を張ることで建物への延焼を防止する装置

平成の復元

ドレンチャーの配管は1系統

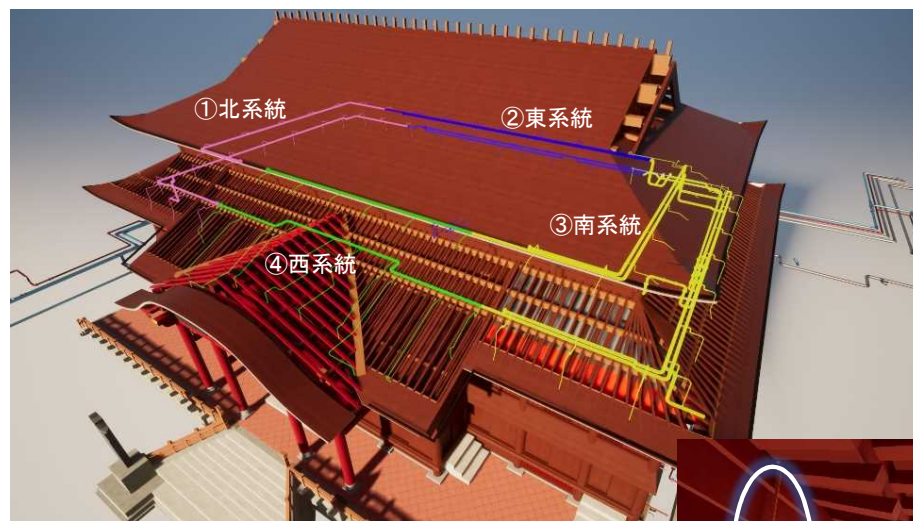


※系統分けなし(1系統)

□ ドレンチャー放水位置（壁面ライン）

※上層屋根にもドレンチャーを設置（同様に1系統）

令和の復元



上層屋根、下層屋根とも
ドレンチャーの配管を4系統に分割



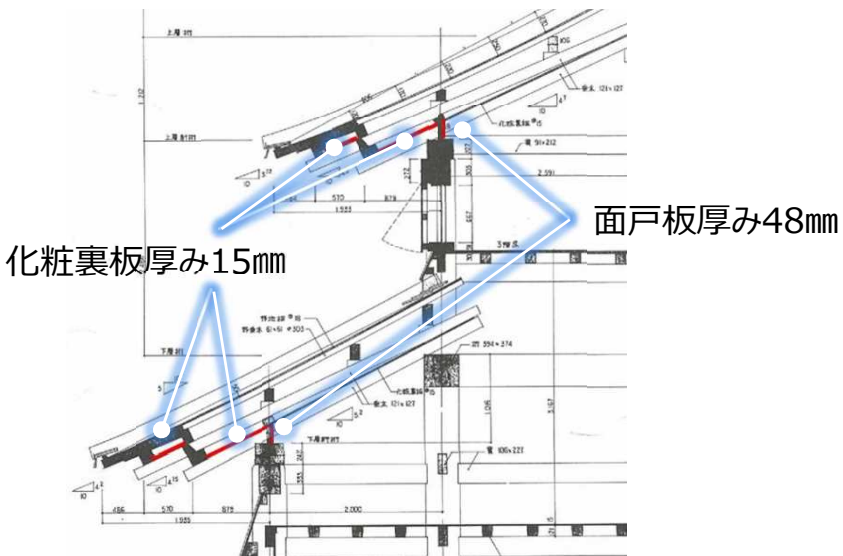
ドレンチャーイメージ

②1 軒の防火補強

場所



平成の復元

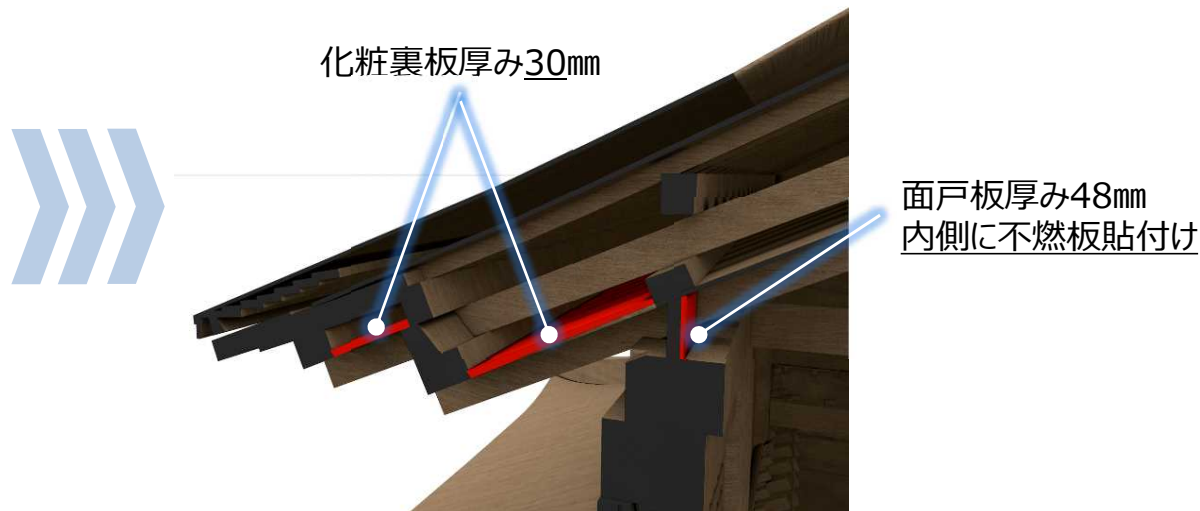


正殿の軒の構造

検討結果、変更理由

正殿は、木造による往時の姿の復元を原則としていますが、延焼防止対策を強化するため、軒の化粧裏板の厚みの増加、不燃板の貼付けなど、歴史的空間や景観に影響のない形で防火補強を行います。

令和の復元



正殿の軒の構造イメージ

② 建物の耐震補強

場所



平成の復元

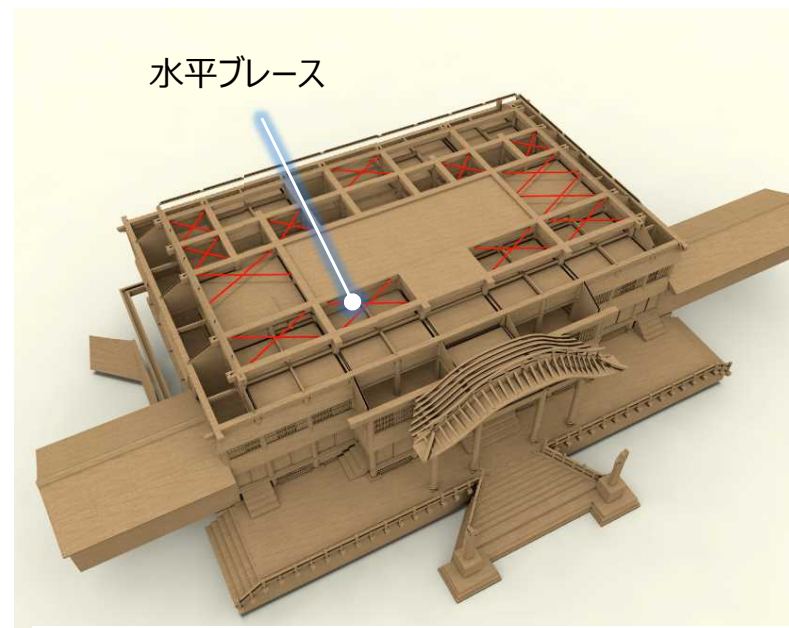
(設置なし)



検討結果、変更理由

正殿の耐震性を高めるため、2階天井裏や3階部分など来館者から見えない場所に水平ブレースを設置する耐震補強を行います。

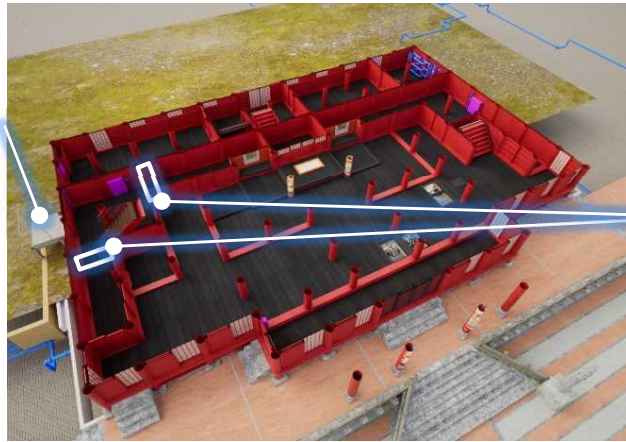
令和の復元



正殿の耐震補強のイメージ

②③ 避難鉄骨階段、防火戸の新設

場所



○避難鉄骨階段

○防火戸

一階断面図

検討結果、変更理由

来館者の二方向避難を確保するため、正殿北側外部に避難鉄骨階段を設置します。

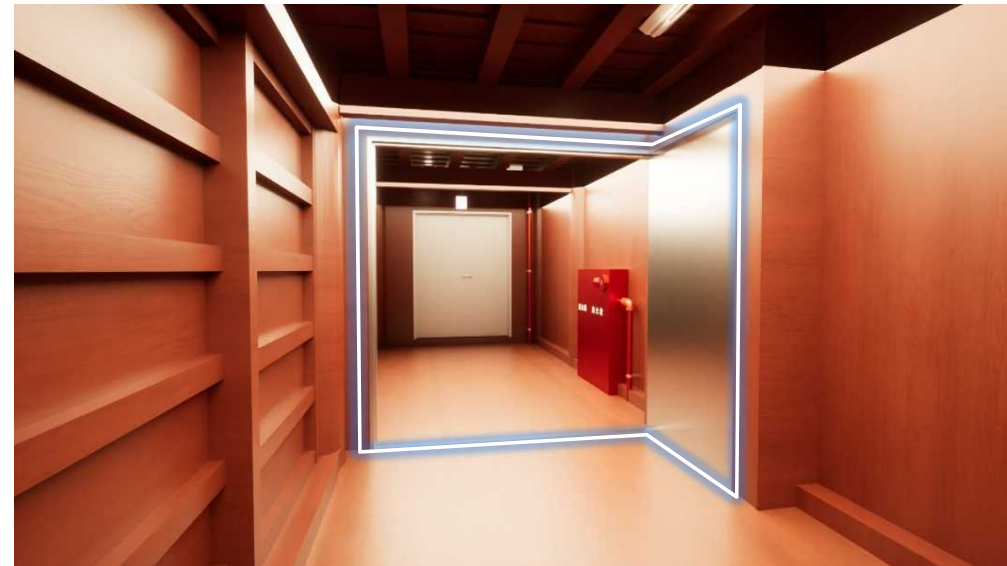
また、正殿二階からの避難路である鉄骨階段まわりに防火・防煙の区画を設けるため、防火戸を設置します。

平成の復元

(避難鉄骨階段、防火・防煙区画なし)

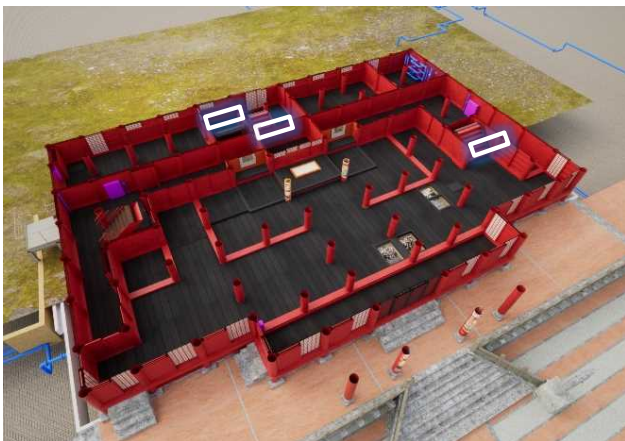


令和の復元



防火戸のイメージ (通常時開放。枠、扉は弁柄色に塗装予定)

場所



一階断面図

平成の復元

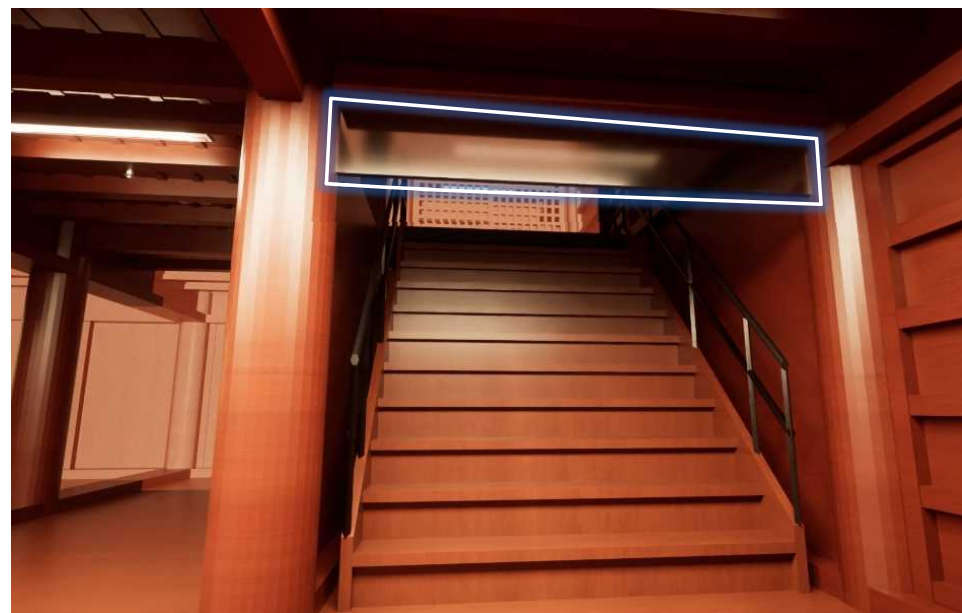
(設置なし)



検討結果、変更理由

火災発生時に、一階から二階への煙の侵入・拡散を可能な限り防ぐため、復元階段の登り口上方に、防煙垂壁を新たに設置します。

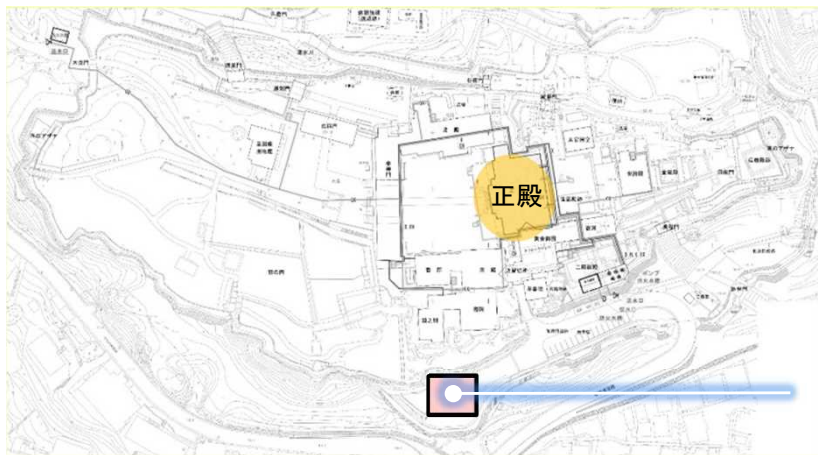
令和の復元



防煙垂壁（透明パネル）のイメージ

②5 消火水槽、防火水槽の増設

場所



新設消火水槽・
防火水槽

平成の復元



防火水槽(40t)
＜木曳門の西側＞

消火水槽(100t)
防火水槽(62t)
＜二階御殿の地下＞

検討結果、変更理由

平成の復元時には、消火用の貯水槽として木曳門の西側に40tの防火水槽、二階御殿の地下に100tの消火水槽・62tの防火水槽を設置していました。

令和の復元では、より防災性を高めるため、新たに200tの消火水槽、80tの防火水槽を設置予定です。

- ※消火水槽：建物等に設置された消火設備（屋内消火栓やスプリンクラーなど）の水源となる水を貯めておくための水槽
- ※防火水槽：消火栓の補助や災害時で消火栓が利用できない場合に消防用に使う水を貯めておくための水槽

令和の復元

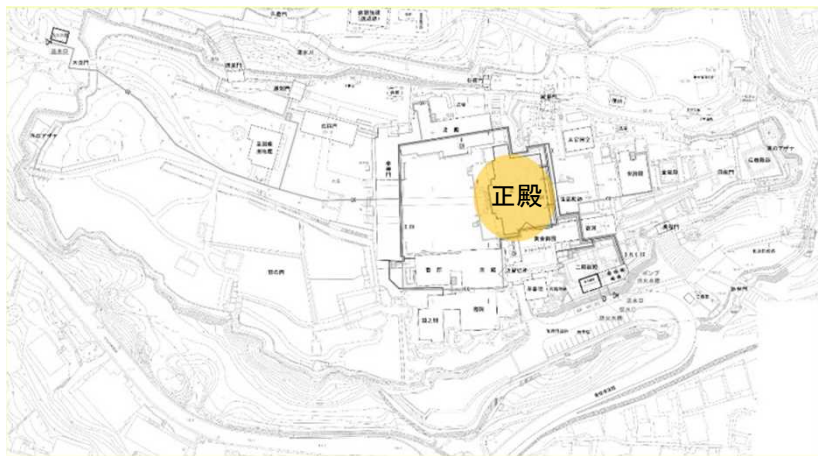


新設の消火水槽(200t)・防火水槽(80t)イメージ※ <南城郭>

※あくまでも現時点でのイメージであり、今後変更の可能性があります。

②6 連結送水管の敷設

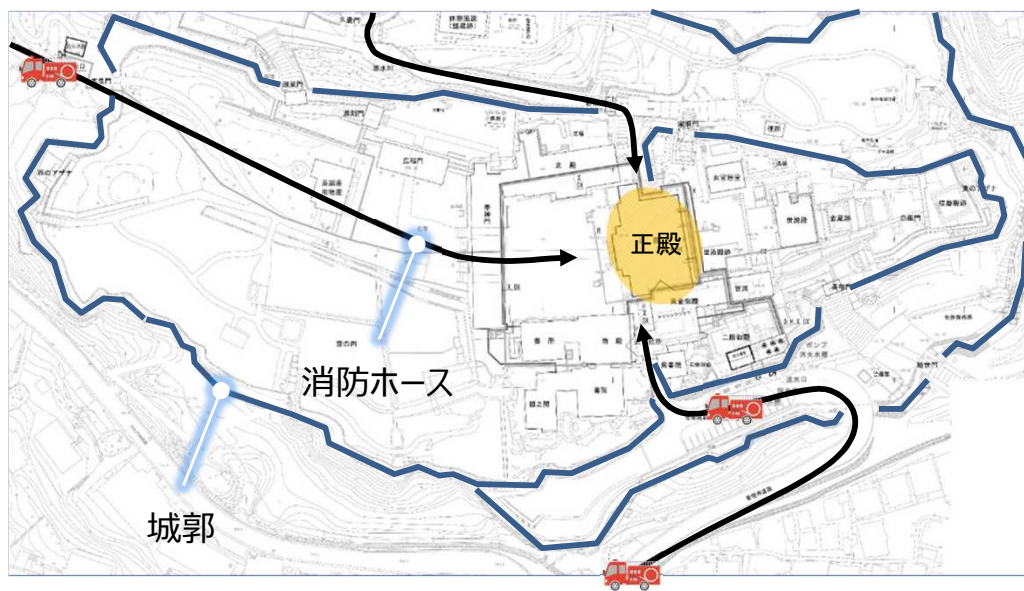
場所



公園内の地中に敷設

平成の復元

城郭外から消防ホースを数百m延長して消火活動



検討結果、変更理由

平成の復元の際は、備え付けの消火栓や放水銃等での消火活動のほか、消防隊のポンプ車が城郭内に進入できないため、消防車による消火活動のために消防ホースを長距離延長する必要がありました。

令和の復元では、城郭外の消防車両が止められる場所に送水口を設け、城郭内に向かって予め地中に連結送水管を敷設し、その放水口を複数箇所設置することで、消防ホースを延長する必要がなくなり、万一の火災の際にも迅速な消火活動が可能となります。

また、那覇市の水道管とも直接接続することで、消防水利を防火水槽以外からも継続的に確保することができます。

令和の復元

城郭内の連結送水管の放水口に消防ホースを接続して消火活動



②7 仮設階段棟の設置

その他

場所



仮設階段棟

検討結果、変更理由

正殿は、往時の姿の復元を原則としているため、内部にエレベーターを設置することができないことから、背面にバリアフリー動線としてエレベーターを備えた仮設の階段棟を設置します。

なお、この施設は北殿・南殿等の建物が復元され、正殿と接続するまでの一時的な施設であり、他の建物と接続し、バリアフリー動線が確保された後に撤去します。

平成の復元

(設置なし。バリアフリー動線は正殿に接続している他の建物内に設置したエレベーターで確保)



令和の復元



エレベーター

仮設階段棟内のイメージ (内装等は未決定のため仮のイメージ)

②8 平成復元時の瓦、礎石の再利用

場所



瓦の原料の一部

内部塗装の下地
(耐候性試験の結果を見て外部
塗装も検討)

検討結果、変更理由

平成復元時の正殿は火災により大きく損傷しましたが、焼け残った破損瓦や柱を支えていた礎石等の石材などについては、できる限り有効活用するために取り組んでいます。

破損瓦は、細かく砕いた粉末（シャモット）にすることで令和の正殿の屋根を葺く赤瓦の原料の一部として、火害を受けた礎石も細かくすりつぶすことで塗装の下地材として再利用できます。その製作作業に、首里城に来園された多くの方々がボランティアとしてご参加下さいました。

首里城の復興の力になりたいという皆様の想いが込められた再生材が、令和の正殿に新たな命を吹き込みます。

令和の復元



破損した赤瓦



細かく粉碎（累計約1.2万人参加、製作量：約9t）



瓦の原料の一部



礎石

火害を受けた正殿の礎石



細かく粉碎（参加者数：約8千人（令和5年2月末現在））



塗装下地

首里城復元に向けた技術検討委員会 委員名簿

| | 氏名 | 役職名 |
|-----|--------|---------------------|
| 委員長 | 高良 倉吉 | 琉球大学名誉教授 |
| 委員 | 安里 進 | 沖縄県立芸術大学名誉教授 |
| 委員 | 伊従 勉 | 京都大学名誉教授 |
| 委員 | 小倉 暢之 | 琉球大学名誉教授 |
| 委員 | 関澤 愛 | 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授 |
| 委員 | 田名 真之 | 沖縄県立博物館・美術館館長 |
| 委員 | 長谷見 雄二 | 早稲田大学名誉教授 |
| 委員 | 波照間 永吉 | 沖縄県立芸術大学名誉教授 |
| 委員 | 室瀬 和美 | 漆芸家、重要無形文化財「蒔絵」保持者 |
| 委員 | 涌井 史郎 | 東京都市大学特別教授 |

※五十音順 敬称略

検討経過（委員会及び関連WG 開催履歴）

令和元年度

| | | |
|--------|------------------------|-------------------------|
| 12月27日 | 第1回首里城復元に向けた技術検討委員会 | 開催 (年度内 計3回開催) |
| 2月5日 | 第1回彩色・彫刻ワーキンググループ (WG) | 開催 (年度内 計2回開催) |
| 2月7日 | 第1回防災WG 第1回木材・瓦類WG | 開催 開催 (年度内 計2回開催) |

令和2年度

| | |
|----------|---------|
| ○技術検討委員会 | (計3回開催) |
| ○彩色・彫刻WG | (計2回開催) |
| ○防災WG | (計2回開催) |
| ○木材・瓦類WG | (計2回開催) |

令和3年度

| | |
|-----------|--------------------|
| ○技術検討委員会 | (計3回開催) |
| ○彩色・彫刻WG | (計5回開催) |
| ○防災WG | (計5回開催) |
| ○木材・瓦類WG | (計4回開催) |
| ○北殿・南殿等WG | (計3回開催) ※令和3年度より設置 |

令和4年度

| | |
|-----------|---------|
| ○技術検討委員会 | (計2回開催) |
| ○彩色・彫刻WG | (計4回開催) |
| ○防災WG | (計3回開催) |
| ○木材・瓦類WG | (計2回開催) |
| ○北殿・南殿等WG | (計3回開催) |